

(仮称) 高円こども園設置に向けた取り組み状況について

平成27年3月に公表しました「東市幼稚園と高円保育園を再編し、認定こどもへ移行する」方針について、現在の取り組み状況をお知らせします。

こども園の運営内容（案）

- 活用園舎…高円保育園舎を活用します。
- 対象年齢…0歳～5歳（1号、2号、3号認定）
- 開園時間…7時30分～18時30分（平日）
7時30分～17時30分（土曜）
- その他…給食の実施、預かり保育を充実します。

POINT

- ・3歳児からは保護者の就労の有無に関わらず、入園可能になります。
- ・入園後に就労等を始めた、または辞めた場合でも、認定区分を変更することで、引き続き通園可能です。（1号、2号認定）

- ※1号認定…3～5歳の幼稚園的利用の子ども
- 2号認定…3～5歳の保育園的利用の子ども
- 3号認定…0～2歳の保育園的利用の子ども

子育て支援の充実

- 子育て支援室を設置し、園に通っていない子どもや保護者も利用可能です。
- 地域の子育て支援の拠点として、安全・安心な子ども・子育て支援を実施します。

こども園の1日のスケジュール（イメージ図）

時間	[3号認定] 保育を必要とする 0・1・2歳児	3・4・5歳児	
		[2号認定] 保育園的 な利用	[1号認定] 幼稚園的 な利用
	[開園]		
7:30	順次登園	順次登園	登園
9:00	保育	教育・保育 (共通利用)	
	昼食(給食)	昼食(給食)	
	午睡	教育・保育 (共通利用)	
14:00	保育	(午睡)	降園
17:00	順次降園	保育	延長 利用
18:30	[閉園]		



みんなで食べる
給食はとっても
おいしいよ！

※ 時間等は、目安です。

POINT

- ・共通利用時間では、年齢ごとに幼稚園利用・保育園利用の子どもと一緒に遊んだり、給食を食べたりします。
- ・また奈良市では、より充実した教育・保育の実施のためにすべての市立園の先生が力を合わせて「奈良市立こども園カリキュラム」を作成し実践しています。

保育料について

- 施設形態が「市立幼稚園、保育園、こども園」のいずれであっても、お子様の年齢と保護者の所得に応じた負担となります。
- また、所得の状況と合わせて、利用形態（1号～3号認定利用）やサービスの利用量などによって保育料が算定されることになります。

※裏に保育料金表も掲載しています。

○1号認定(教育利用)子どもの利用者負担額 月額表

奈良市定義と階層区分 金額は市(区町村)民税所得割課税額		平成28年度		平成29年度以降
		市立 幼稚園/こども園	私立 幼稚園/認定こども園	市立/私立 幼稚園/認定こども園 同基準
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円
B1	市民税非課税世帯 ひとり親世帯等	0円	0円	0円
B2	(所得割非課税世帯含む)	2,100円	2,100円	2,100円
C1	48,600円未満 ひとり親世帯等	2,600円	2,600円	2,600円
C2		5,200円	5,200円	5,200円
D1-1	67,000円未満 ひとり親世帯等	3,300円	3,450円	3,450円
D1-2		6,600円	6,900円	6,900円
D2-1	77,101円未満 ひとり親世帯等	3,450円	3,700円	3,700円
D2-2		6,900円	7,400円	7,400円
D3	97,000円未満	7,500円	8,700円	8,700円
D4	133,000円未満	8,200円	10,000円	10,000円
D5	169,000円未満	8,800円	11,300円	11,300円
D6	211,201円未満	9,500円	12,600円	12,600円
D7	301,000円未満	10,500円	14,700円	14,700円
D8	397,000円未満	11,600円	16,800円	16,800円
D9	397,000円以上	12,600円	18,900円	18,900円

- (注1) 平成28年度の市立幼稚園、市立こども園利用者負担月額、平成29年度に向けて経過措置を設けた金額です。
- (注2) ひとり親世帯等とは、母子世帯、父子世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯、特別児童扶養手当の支給対象児童及び障害基礎年金等の受給者のいる世帯等に該当する場合があります。なお、2人目以降は0円とします。
- (注3) 1号認定の多子世帯軽減について
・B2～D2-2の場合は、生計を同一にする子ども(年齢は問いませんが)2人以上いるとき、2人目は基準月額の半額、3人目以降は0円とします。
・D3以上の場合は、小学校3年生以下の範囲(小学校就学前子どもは、教育・保育施設や特定地域型後継事業等を利用して)いる場合に限るにおいて、最年長の子どもから順に2人目は基準月額の半額、3人目以降は0円とします。

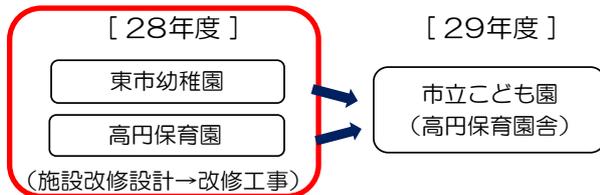
○2号・3号認定(保育利用)子どもの利用者負担額 月額表

奈良市定義と階層区分 金額は市(区町村)民税所得割課税額		平成28年度以降			
		3号認定(満3歳未満) 2号認定(3歳児未満)		2号認定(3歳児以上)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円
B1	市民税非課税世帯 ひとり親世帯等	0円	0円	0円	0円
B2		3,800円	3,700円	2,300円	2,300円
C1	48,600円未満 ひとり親世帯等	4,000円	3,950円	2,750円	2,700円
C2		8,000円	7,900円	5,500円	5,400円
D0-1	57,700円未満 ひとり親世帯等	6,250円	6,150円	4,650円	4,550円
D0-2		12,500円	12,300円	9,300円	9,100円
D1-1	67,000円未満 ひとり親世帯等	6,250円	6,150円	4,650円	4,550円
D1-2		12,500円	12,300円	9,300円	9,100円
D2-1	77,101円未満 ひとり親世帯等	10,000円	9,850円	7,250円	7,150円
D2-2		20,000円	19,700円	14,500円	14,300円
D3	97,000円未満	22,000円	21,600円	16,000円	15,700円
D4	133,000円未満	30,500円	30,000円	18,500円	18,200円
D5	169,000円未満	39,800円	39,100円	21,000円	20,600円
D6	211,201円未満	46,800円	46,000円	23,300円	22,900円
D7	301,000円未満	52,300円	51,400円	24,000円	23,600円
D8	397,000円未満	58,300円	57,300円	26,000円	25,600円
D9	397,000円以上	64,800円	63,700円	28,000円	27,500円

- (注1) ひとり親世帯等とは、母子世帯、父子世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯、特別児童扶養手当の支給対象児童及び障害基礎年金等の受給者のいる世帯等に該当する場合があります。なお、2人目以降は0円とします。
- (注2) 2号・3号認定の多子世帯軽減について
・B2～D0-2の場合は、生計を同一にする子ども(年齢は問いませんが)2人以上いるとき、2人目は基準月額の半額、3人目以降は0円とします。
・D1-1以上の場合は、同一世帯に2人以上小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業等を同時に利用するとき、2人目は基準月額の半額、3人目以降は0円とします。
- (注3) 家庭的保育室の利用者負担額は上の表とは別に定められた金額です。詳しいことは、保育所・幼稚園課ホームページをご覧ください。また、直接お問い合わせください。

施設整備(案)

○スケジュール…



POINT

工事の詳細については、園職員、工事業者、設計業者とこれから検討を重ね、進めていく予定です。

○主な施設整備の内容… ・保育室の改修(床、扉等) ・トイレの洋式化、乾式化 etc…

平成28年度の上期で設計作業、下期に改修工事を行います。

現在、設計業者と工事担当課、園職員とで改修必要箇所の検討をしています。

同年度の下期では改修工事を行う業者を決定し、上期に行った設計を基に具体的な工事の内容、工事の期間を決めて、工事に取り掛かります。

問い合わせ先

- [担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)
- [TEL] 0742-34-4792
- [FAX] 0742-34-4798
- [MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp
- [市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/000000000000/1366066836305/index.html>



